

# 千葉市若葉文化ホール利用料金改定のお知らせ

日頃より千葉市若葉文化ホールをご利用いただき、誠にありがとうございます。

本市の施設は、現在、施設の運営費と利用料金との差を市税などで補って運営しております。太陽光発電などの光熱費削減の取り組みで運営費の節減に努めておりますが、物価高騰下でも引き続き、施設を安定的に運営するためには、利用する方に適正に料金を負担していただくことが必要です。そこで、本市の公共料金設定基準に基づき、公共施設の利用料金の見直しを行い、令和8年4月から改定することとなりました。

なお、改定後の利用料金は令和8年4月1日以降に予約を行った諸室等の分から対象となりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

若葉文化ホール施設利用料金表

区分		利用料金	
		改定前 (～R8.3)	改定後 (R8.4～)
木 ル	平 日	9:00～12:00	10,560
		13:00～17:00	21,110
		18:00～22:00	26,400
		9:00～22:00	58,070
	土 日 休	9:00～12:00	12,660
		13:00～17:00	25,330
		18:00～22:00	31,670
		9:00～22:00	69,660
※ 1 楽 室 屋 に つ き	9:00～12:00	900	1,170
	13:00～17:00	1,040	1,360
	18:00～22:00	1,160	1,510
	9:00～22:00	3,100	4,040
リ※ ハ 1 室 サ に ル つ 室 き	9:00～12:00	2,240	2,910
	13:00～17:00	3,270	4,260
	18:00～22:00	3,670	4,770
	9:00～22:00	9,180	11,940

【問合せ先】

千葉市若葉文化ホール 指定管理者 ちばアートウインド運営企業体 電話043-237-1911  
千葉市市民局市民生活文化スポーツ部文化振興課 電話043-245-5262